国民健康保険等の納付は便利な口座振替で

市では、キャッシュカードと暗証番号入力するだけで、市役所本庁舎の窓口で簡単に口座振替の申し込みができる「マルチペイメントネットワークサービス」を行っています。便利で納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

◆申請に必要なもの

・金融機関のキャッシュカード（個人の普通預金口座に限る）

・国民健康保険被保険者証または運転免許証等の身分証明書

◆取扱税目等と申請窓口

国民健康保険税（本保険医療課、本収税課）

市県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、後期高齢者医療保険料、介護保険料（本収税課）

【利用可能な金融機関】

足利銀行、中央労働金庫、群馬銀行、栃木銀行、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、足利小山信用金庫、ゆうちょ銀行

◆問合先

本保険医療課☎(21)2131

防衛大学校等入学試験及び自衛官採用試験のお知らせ

募集種目			資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	推薦		高卒（見込含）21歳未満の男女	9月5日（月）～9月8日（木）	9月24日（土）・25日（日）
	総合選抜				1次：9月24日（土）
	一般	前期		9月5日（月）～9月30日（金）	1次：11月5日（土）・6日（日）
		後期		平成29年1月21日（土）～1月27日（金）	1次：平成29年2月18日（土）
防衛医科大学校医学科学生				9月5日（月）～9月30日（金）	1次：10月29日（土）・30日（日）
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）				9月5日（月）～9月30日（金）	1次：10月15日（土）
航空学生				7月1日（金）～9月8日（木）	1次：9月22日（木）
一般曹候補生			18歳以上27歳未満の男女	7月1日（金）～9月8日（木）	1次：9月16日（金）・17日（土）※いずれか1日
自衛官候補生（任期制）	男子			年間を通じおこなっています。	受付時に通知（H29年3月高校卒業予定者は9月16日以降実施）
	女子			7月1日（金）～9月8日（木）	9月23日（金）～27日（火）（いずれか1日）

上記は、自衛官等募集案内を抜粋したものです。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

※各種応募年齢は、平成29年４月１日現在です。　**◆問合先**　自衛隊小山地域事務所　☎0285-25-4763

水道建設課からのお知らせ

○貯水槽水道の適正な管理を

ビルやマンションなどで、水道水を受水槽や高架タンクなどの貯水槽に一旦貯めて使用している場合、受水槽から先の施設や水の管理は、貯水槽設置者の責任で行うことになっています。

貯水槽の適切な管理を行わないと、水の汚染や水質の悪化などが起こるおそれがあります。「水槽の定期的な清掃」「施設の点検」「水質の検査（特に色、臭い等水質に異常を感じたときは、速やかに。）」の実施など、水の安全のため適正な維持管理をお願いします。

なお、清掃を委託する場合は、資格を持った業者に依頼することが必要となりますので、問い合わせください。

○水道をご使用ください

水道事業では、安心で安全な水道水をお送りしています。まだ、お使いでない方は、ぜひ水道をご利用ください。給水装置工事は、市の指定を受けた給水装置工事事業者に申し込みください。

○水道料金等の支払いは便利な口座振替で

市内に本・支店のある金融機関および郵便局の窓口に、通帳・届出印と水道の検針票または水道料金の領収書を持参のうえ、お申し込みください。

◆問合先

水道建設課　☎(25)2105

家を建てる方へ　敷地に接する道路の幅（幅員）は４ｍ以上必要です

建物の新築や増改築をする場合、敷地は建築基準法で定められた道路（原則幅員４ｍ以上）に接していなければなりません。ただし、幅員４ｍ未満の道路であっても建築基準法の適用を受ける前から建物が立ち並んでいる道路（法42条２項道路）に接している場合は、建物を建てるときに道路の中心線から２ｍの線まで敷地を後退させることで、幅員４ｍの道路があるとみなして建築することが出来ます。

この後退した部分は道路と同じ扱いとなるため建物や門塀、生垣などを造ることは出来ませんので建築行為がある場合は撤去・移転する必要があります。また、花壇や樹木などの障害物も通行の妨げになるため併せて指導を行っています。

◎狭あい道路拡幅整備促進事業

市では、２項道路に関して「後退用地無償使用承諾書」の提出があった場合、後退部分を市が道路として整備し維持管理を行います。また、固定資産税の非課税措置や後退に伴う塀や門の撤去費用の一部補助制度（限度額10万円）があります。

後退用地を市に寄附していただける場合には、分筆測量費の一部についても補助しています。（限度額30万円）

なお、この補助制度の利用を申請するには、事前協議書の提出が必要ですので問合先へ相談ください。

◆問合先

本建築課　☎(21)2441

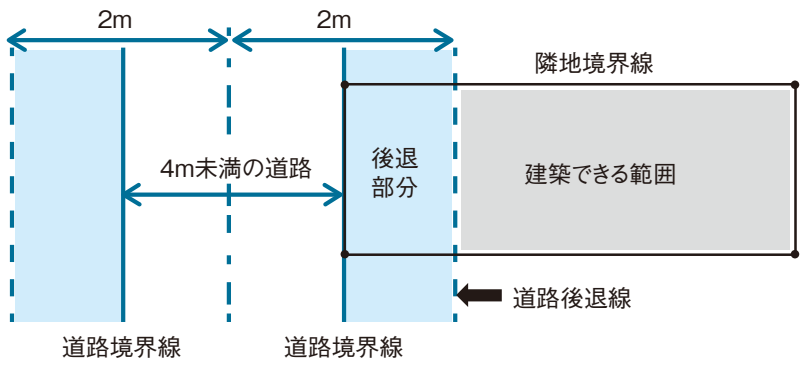

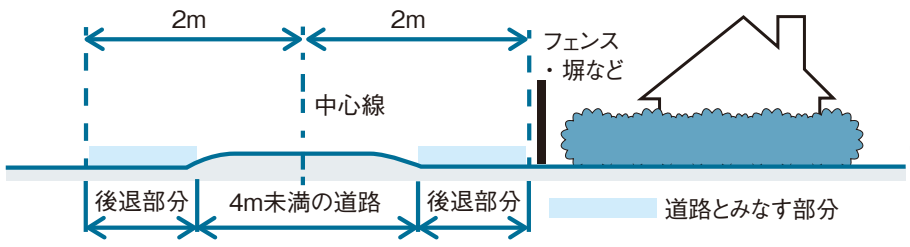

監査委員に天谷浩明氏を選任

市議会６月定例会で同意を得て、天谷浩明　氏（大平町蔵井）が、監査委員に選任されました。

天谷浩明氏

任期は、６月10日から平成30年４月24日までです。

なお、監査委員は、２人の委員で構成され、市の財務に関する事務等が適切かつ効率的に行われているか、監査を行います。

◆問合先

本職員課　☎(21)2351

登録型本人通知制度

市では、住民票の写しや戸籍等の不正請求等を防ぐため、本人の代理人や第三者に交付した際に、事前に登録した方に対して、交付年月日・種別及び通数・交付請求者の種別（代理人または第三者の別）をお知らせする「登録型本人通知制度」を実施しています。

登録できる方は、本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている（いた）方です。本人が登録する場合は本人確認書類（運転免許証等）を持参のうえ、本市民生活課または各総合支所市民生活課に申し込みください。

◆問合先

本市民生活課☎(21)2123

寄附の御礼

◎国登録有形文化財の寄贈ありがとうございました

関根様ご夫妻

市出身の関根一權（かずよし）様より、文化財としての保存と市財産としての活用をして欲しいと、「国登録有形文化財関根家住宅店舗・主屋・文庫蔵および敷地」（倭町）を寄贈いただきました。今後の活用については現在検討中ですが、まちづくりに活かした計画を考案していきます。

◆問合先

本文化課　☎(21)2497

◎地域福祉基金へのご寄附ありがとうございました

福祉の増進に役立てて欲しいと、地域福祉基金への寄附をいただきました。

この寄附金は、今後、地域福祉のため役立てられます。

・株式会社　いろは　様　30，000円

◆問合先

本福祉総務課☎(21)2201

◎地域福祉増進のための寄附ありがとうございました

福祉の増進に役立てて欲しいと、宇佐美雄三様よりタオル73本の寄附をいただきました。市内の保育園にて活用します。

◆問合先

本福祉総務課☎(21)2201

◎ふるさと文化振興基金への寄附ありがとうございました

市民文化の振興のためのふるさと文化振興基金に次の方から寄附をいただきました。

《団体》栃木市文化協会　様

◆問合先

本文化課　☎(21)2495

◎車椅子のご寄附、ありがとうございました

車椅子貸与事業に供するための車椅子１台をご寄附いただきました。

原木屋産業㈱　様

◆問合先

本障がい福祉課　☎(21)2203

75歳の誕生日を迎える方へ後期高齢者医療のお知らせ

75歳の誕生日から、それまでの健康保険を抜けて後期高齢者医療制度に移ります。75歳の誕生日前に『後期高齢者医療被保険者証』を郵送します。保険料の通知は誕生月の翌月以降に郵送します。

◆問合先

本保険医療課☎(21)2137

食べものに、もったいないを、もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT